

証券コード 4763  
平成27年5月12日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目10番9号  
株式会社クリーク・アンド・リバー社  
代表取締役社長 井 川 幸 広

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成27年5月26日（火曜日）の午後6時30分までに到着するようご投函ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月27日（水曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区麹町二丁目10番9号  
C&R グループビル2階 本社会議室「RAINBOW HALL」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第25期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎株主総会終了後、引き続き同会場にて事業説明会（株主懇親会）を開催しまして、議案以外の事項につきましても株主の皆様のご質問やご意見をいただくことを予定いたしておりますので、お時間の許す限りご参加くださいますようご案内申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までに修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cri.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成26年3月1日)  
(至 平成27年2月28日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策及び金融政策により円安・株高が進行し、企業業績や雇用情勢の改善が続く一方で、企業の設備投資や個人消費は想定より低く推移しており、消費税率の再引上げ時期が延期となる等、先行きに不透明な状況が見られました。

このような環境の中、当社グループは「人の能力により社会に貢献する」ことを理念として掲げ、事業を運営してまいりました。当社グループのネットワークする、クリエイター、作家、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー等、専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは旺盛で、事業が堅調に推移いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高22,926百万円(前期比111.2%)、営業利益1,296百万円(前期比118.6%)、経常利益1,320百万円(前期比120.9%)、当期純利益744百万円(前期比151.5%)となり、全ての項目において過去最高の業績となりました。

##### ② 事業の種類別セグメントの状況

事業別の状況は次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度	
	売上高	構成比
	百万円	%
クリエイティブ分野 (日本)	14,312	62.4
クリエイティブ分野 (韓国)	3,274	14.3
医療分野	2,731	11.9
その他の事業	2,607	11.4
合計	22,926	100.0

(クリエイティブ分野(日本))

クリエイティブ分野(日本)は、グループの中核となる当社が、映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のクリエイティブ領域で活躍するクリエイターを対象としたエージェンシー事業を展開しております。各領域において展開する派遣稼働人数が過去最高に達し、さらに複数のクリエイターを編成して開発・制作を行なうプロデュース事業が伸び、事業が順調に伸展しております。

映像・TV・映像技術関連分野においては、TV番組の制作スタッフ数が増加していることに加え、当社が企画・制作協力を担当する番組がレギュラー番組、特別番組ともに増加し、事業が拡大している一方で、一部不採算案件が発生し、制作体制の再構築をはかりました。

ゲーム分野においては、コンシューマー、アミューズメント、ソーシャル分野のクリエイター需要増に着実に対応するとともに、昨年9月よりゲームクリエイターが常駐する制作スタジオをこれまでの3倍の規模に拡張し、自社開発機能及び制作受託機能を強化しております。

Web分野においては、大手広告代理店を経由した大規模Webサイトの制作案件が増加している他、求人サイトやグルメサイト、大手ポータルサイトの取材・撮影・制作案件等が増加しており、当社独自の採用、育成によるアカウントプロデューサー社員を中心に対応しております。昨年9月より、クリエイティブに特化したクラウドソーシング「クリエイターズシップ」を開始する等、サービスの多様化を進めております。

出版分野では、Amazon Kindleを始めとした複数の専用端末に対し当社が取次を行なう電子書籍取次事業において、順調に配信数、ダウンロード数が増加し、事業の黒字化が定着いたしました。また、昨年より開始した作家エージェンシーにおいては、117名の作家をネットワークし、累計400万部を超える大ベストセラー小説、宮部みゆき氏の『模倣犯』の海外電子配信を開始する等、事業の基盤が着実に整いつつあります。

前連結会計年度より開始したYouTube「オンラインクリエイターズ」の運営においては、動画の再生により得られる広告収入の増加の他、地方自治体や企業のプロモーション案件が増加し、事業の黒字化が定着いたしました。

また、新領域への進出として、当社内に建築分野、ファッション分野におけるエージェンシー事業準備室を設置し、事業の立ち上げに向けた取り組みを加速しております。

これらの結果、クリエイティブ分野(日本)は、売上高14,312百万円(前年比108.3%)となりました。

(クリエイティブ分野(韓国))

クリエイティブ分野(韓国)は、連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.が、クリエイティブ分野(日本)と同様のビジネスモデルを韓国にて展開しております。

TV・映像分野におけるクリエイターの派遣需要に的確に対応している一方で、TV分野におけるクリエイター・ネットワークを活かした受託案

件への展開、漫画家を中心としたトップクリエイターのマネジメントによる韓国で流行のWebコミック案件や、当社グループの他分野と連動した出版エージェンシー事業、ファッションクリエイター・エージェンシー事業等の推進により、収益の多様化を目指しております。

これらの結果、クリエイティブ分野（韓国）は売上高3,274百万円（前期比109.9%）となりました。

#### （医療分野）

医療分野は、連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社が、「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業展開をしております。

全国各地での慢性的な医師不足、地域的偏在を背景に、医療機関や自治体、医師や看護師の多様なニーズに応えるべく、医師の紹介事業を中心に、医学生・研修医を対象とした「レジナビフェア」、臨床研修情報サイト「レジナビ」、医師の転職・求人・募集情報サイト「MediGate（メディゲート）」等のサービスを展開しております。

医師へのニーズは引き続き高く、医師の紹介事業が堅調に推移いたしました。昨年9月には、営業強化の観点より神奈川県横浜市に南関東支社を開設し、全国13拠点の体制により、医療機関・医師に対するFace to Faceのきめ細やかなサービスを更に充実いたしました。また、認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）を通し、途上国の子どもたちにポリオワクチン支援を行なう「GOOD HANDs プロジェクト」を実施しており、昨年8月に寄付贈呈式を行ないました。

これらの結果、医療分野は売上高2,731百万円（前期比107.5%）となりました。

#### （その他の事業）

IT分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社リーディング・エッジ社では、ITエンジニアの派遣事業やビジュアルライゼーション事業の推進により、事業基盤の再構築を進めております。

法曹分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社では、弁護士の登録者数が7,500名を超え、弁護士を紹介事業が順調に伸長しております。

会計分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社ジャスネットコミュニケーションズ株式会社では、会計・経理人材の派遣事業・紹介事業が拡大する一方で、会計関連各種団体との関係強化、クライアント企業・事務所との共同セミナーの積極的な開催等を通じ、会計業界における認知度向上をはかっております。

ファッション分野の加速的な成長を狙いに連結子会社化した株式会社インター・ベルにおいては、アパレルメーカーとの豊富なネットワークと同社の持つ販売員育成ノウハウにより、アパレルメーカーからのニーズが増加しております。また、アパレル販売職の年収を査定するWebコンテンツのリリースやファッションブランド経営者向け研修を実施する等、業界での

認知度向上をはかっております。

これらの結果、その他の事業は売上高2,607百万円（前期比138.9%）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は161,735千円であり、主なものは次のとおりであります。

(1) 当社

事業所名	設備の内容	取得価額（千円）			
		建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	合計
本社	制作スタジオ拡張に伴う設備、備品等	26,118	11,704	18,825	56,649
	クラウドソーシング事業サイト制作	—	—	13,080	13,080

(2) 国内子会社

会社名 (事業所名)	設備の内容	取得価額（千円）	
			ソフトウェア
株式会社メディカル・プリンシプル社（本社）	基幹システム構築		10,886
	ホームページ制作等		17,231

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成27年2月27日付けで株式会社リーディング・エッジ社の株式2,150株を取得いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第22期 自平成23年3月1日 至平成24年2月29日	第23期 自平成24年3月1日 至平成25年2月28日	第24期 自平成25年3月1日 至平成26年2月28日	第25期 (当連結会計年度) 自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売 上 高 (千円)	15,458,385 [15,783,298]	17,532,819 [18,998,837]	20,612,009	22,926,036
経 常 利 益 (千円)	690,931 [729,068]	1,035,652 [1,089,114]	1,092,236	1,320,303
当 期 純 利 益 (千円)	156,327 [253,904]	334,650 [471,460]	491,099	744,030
1株当たり当期純利益 (円)	726.16 [1,179.41]	1,554.48 [2,189.98]	22.81	35.09
総 資 産 額 (千円)	5,752,714 [5,957,881]	6,872,941 [7,237,231]	8,551,028	9,052,562
純 資 産 額 (千円)	3,446,777 [3,613,986]	3,774,811 [4,100,585]	4,318,508	5,140,888
1株当たり純資産額 (円)	14,670.02 [15,123.27]	16,259.55 [17,348.30]	185.70	229.00

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 第23期連結会計年度において、連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社は、決算日を12月31日から10月31日に変更しております。この変更により第23期連結会計年度は平成24年1月1日から平成25年1月31日までの13ヶ月間を連結しております。
4. 当社は、平成25年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年3月1日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。
5. 第24期連結会計年度において、連結子会社の過年度決算に関して、一部不適切な取引及び会計処理が行なわれていたことが判明したため、修正再表示を行なっております。この修正再表示により、第22期から第23期までの数値は誤謬の訂正による遡及修正後の数値であります。
6. 上記の[ ]内の数値は、訂正による遡及修正前の数値であります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.	千ウォン 1,197,500	% 90.00	コンテンツの総合プロデューズを中心としたエージェンツ業務
株式会社メディカル・プリンシプル社	千円 329,750	% 79.35	医師、看護師、医療技術者の有料職業紹介業を含む医療分野におけるエージェンツ業務
株式会社リーディング・エッジ社	千円 225,000	% 80.22	IT技術者のエージェンツ業務及びシステムの開発・運用・技術サービス
株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社	千円 100,000	% 90.00	法曹関係者の有料職業紹介業を含む法曹分野におけるエージェンツ業務
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社	千円 38,000	% 100.00	会計・税務関係者の有料職業紹介業を含む会計分野におけるエージェンツ業務
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.	千元 8,695	% 100.00	コンテンツの総合プロデューズを中心としたエージェンツ業務
株式会社インター・ベル	千円 73,020	% 90.90	アパレルを中心としたファッション分野におけるエージェンツ業務

(注) 平成27年2月27日付けで株式会社リーディング・エッジ社の株式2,150株を取得したことにより議決権比率が増加しております。

#### ③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

クリエイティブ業界を始め、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション業界においては、社会環境の変化により、専門的な技術を有するプロフェッショナルに対するニーズは多様化の一途をたどっています。

一方、経済環境は、政府の経済政策及び金融政策により円安・株高が進行し、企業業績や雇用情勢の改善が進む一方で、企業の設備投資や個人消費は想定より低く推移する等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループはこうした環境の下、クライアントとプロフェッショナルの方々のニーズをよりの確に捉え、新たな課題の変化に迅速に対応するために、次の諸施策に取り組んでおります。

##### ① プロフェッショナル・ネットワークの拡充

クライアントのニーズの多様化により、優秀なプロフェッショナルの確保・育成は当社グループの事業拡大における基盤となるものと認識しております。当社グループでは、様々な分野で活躍するプロフェッショナルに国内外の仕事の情報を提供し、またプロフェッショナルの生涯価値を高めるための教育の場を提供する等、様々な施策を展開しております。今後は更に、新たな人材の確保とキャリアアップを支援するため、専門教育やWebを活用した戦略的コミュニケーション等を積極的に行なっておりま

##### ② 人材確保及び社内教育制度の充実

当社グループでは、質の高いサービスの提供を維持しつつ、継続的な業務拡大を続けていくために、中途・新卒を問わず優秀な人材の積極的な採用が必要であると考えております。また、人員の増加に併せ、定期的な社内研修の実施等、教育制度の一層の充実に努めてまいります。

##### ③ 情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多数のプロフェッショナルからなるネットワークを有し、また多くのクライアントとの取引があることから、情報管理は経営の重要課題と認識しております。プライバシーマーク認定を取得する等、より一層の情報管理体制の強化に努めております。

また、当社グループは、金融商品取引法により法制化された財務報告に係る内部統制報告が義務付けられております。今後は法令が求める内部統制システムの一層の運用強化をはかってまいります。

##### ④ CSR（企業の社会的責任）重視の経営

当社グループは、CSRの重要性の高まりを強く認識し、CSRを重視した経営を推進してまいります。具体的には、コンプライアンス、情報開示等の向上に向けた社内体制の整備を進め、企業活動を通じた社会問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、責任ある企業市民の一員として企業価値の向上を目指してまいります。



(5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社グループは、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー等、プロフェッショナル分野に特化したエージェンシー事業を展開しております。プロフェッショナルに対しては、生涯価値向上のため、最適な仕事の提供、スキルアップ教育、知的財産の管理・流通等を行っております。

そして、独自のプロフェッショナル・ネットワークを活かし、クライアントの多様なニーズにお応えしております。

(6) 主要な営業所（平成27年2月28日現在）

(当社)

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

大阪支社： 大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番8号

(国内子会社等)

・株式会社メディカル・プリンシプル社

本社： 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号

支社： 札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、  
広島、高松、福岡、熊本

・株式会社リーディング・エッジ社

本社： 東京都千代田区麹町三丁目6番地

・株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

・ジャスネットコミュニケーションズ株式会社

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

支社： 大阪

・株式会社インター・ベル

本社： 東京都千代田区麹町三丁目6番地

支社： 大阪

(海外子会社等)

・CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.

本社： 韓国ソウル市

・CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.

本社： 中国上海市

(7) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
672 (161) 名	49 (59) 名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
211 (80) 名	34 (17) 名増	33.8歳	5.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	50,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	50,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	50,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 44,720,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 22,609,000株 |
| ③ 株主数        | 5,112名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
株式会社シー・アンド・アール	6,293,000株	29.68%
井川幸広	3,768,000	17.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,083,200	5.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	884,400	4.17
澤田秀雄	575,000	2.71
三井住友信託銀行株式会社（信託E口）	420,000	1.98
依田巽	319,000	1.50
斑目力曠	280,000	1.32
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	249,600	1.18
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	240,400	1.13

(注) 1. 当社は、自己株式1,409,100株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

#### (株式給付信託型ESOP)

当社は、平成26年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に（累積した）ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を早期適用し、当該指針に従って会計処理を行なっております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年2月28日現在）

平成23年5月25日開催の株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
3,500個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
350,000株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 177円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 88円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
自 平成28年6月1日 至 平成33年5月24日
- ・新株予約権の行使の条件  
権利行使時において当社の取締役及び従業員の地位にあること。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	3,500個	350,000株	2名

(注) 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	井 川 幸 広	
取締役会長	中 村 明	
取 締 役	田 中 最 代 治	株式会社田中経営研究所 代表取締役 株式会社ガーラ 社外取締役 レカムホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター 社外監査役 イマジニア株式会社 社外監査役
取 締 役	澤 田 秀 雄	株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役社長 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 村 洋 之	
取 締 役	黒 崎 淳	経営企画グループ兼管理グループ 担当執行役員
常 勤 監 査 役	塩 谷 仁	
監 査 役	斑 目 力 曠	トランステック株式会社 取締役会長 株式会社エーエムアール 代表取締役
監 査 役	安 部 陽 一 郎	安部綜合法律事務所 弁護士
監 査 役	喜 多 村 裕	

- (注) 1. 取締役田中最代治氏及び澤田秀雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役斑目力曠氏及び安部陽一郎氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役田中最代治氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	80,187千円 (2,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	13,600 (2,400)
合 計	10	93,787

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額100,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月24日開催の第17期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

社外取締役 田中 最代治氏

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
株式会社田中経営研究所の代表取締役、株式会社ガーラ及びレカムホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社キャリアデザインセンター及びイマジニア株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
  - a. 取締役会への出席状況は、18回中17回出席しております。
  - b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外取締役 澤田 秀雄氏

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
株式会社エイチ・アイ・エスの代表取締役会長、澤田ホールディングス株式会社及びハウステンボス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
  - a. 取締役会への出席状況は、18回中13回出席しております。
  - b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外監査役 斑目 力曠氏

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
トランステック株式会社の取締役会長及び株式会社エーエムアールの代表取締役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
  - a. 取締役会への出席状況は、18回中13回出席しております。
  - b. 監査役会への出席状況は、10回中8回出席しております。
  - c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、企業経営分野の専門家として経営全般の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しており、経営全般に対する助言、意見を述べております。

社外監査役 安部 陽一郎氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
安部綜合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と同所は役務提供等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、18回中17回出席しております。
- b. 監査役会への出席状況は、10回中10回出席しております。
- c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、弁護士としての専門的な見地から、経営全般に対する助言、意見を述べております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

・太陽有限責任監査法人

(注) 太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日付で名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

##### ② 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,400千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,400

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 海外連結子会社の計算書類監査の状況

当社の連結子会社であるCREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. につきましては、会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

##### ④ 非監査業務の内容

当社の連結子会社である株式会社メディカル・プリンシプル社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役制度採用会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築し、公正な経営の実現を目指しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程の定めに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存をしております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、文書管理規程に従い、これに速やかに対応しております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。



③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く法律や規則は、民法、会社法、労働基準法、労働者派遣法、下請法等多数存在し、監督官庁の命令・指導等もあります。更には、営業活動や市場競争の公正さ、職場環境、証券市場での取引等多くの面で高い企業倫理が求められるようになっております。

当社のリスク管理体制は、代表取締役自らが中心となり、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性の確保を行なうものとしております。

また、個人情報保護の観点から、プライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を毎月2回開催し、十分に議論を行ない、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制をとっております。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、毎月1回開催される取締役会において、経営の重要事項の意思決定や経営状況の把握を行っており、監査役会の厳正な監督の下、迅速かつ適正な審議を行っております。また、当社グループ各社に関するグループ会議を四半期毎に実施し、業務執行の意思決定と報告を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて、監査役の業務補助のため内部監査規程に基づき監査役スタッフを置くこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの指揮命令を受けず、また、この使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、速やかに監査役へ報告しております。

内部監査を行なう内部監査室は、結果について監査役に報告し、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制をとっております。

また、監査役は、会計監査人との情報交換を適宜行なうことにより、密接な連携を図っております。

- ⑨ 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

当社監査役会は社内監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されております。社外監査役を採用することによって経営監督機能の充実を図り、取締役会の業務執行について厳正な対応を行っております。

- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社及び子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図っております。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。社員への意識徹底を図るとともに、社内体制を整備しております。反社会的勢力排除については、対応部署を管理グループとし、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特記すべき事項はありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上と株主に対する利益還元を重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、より一層の成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき7円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【6,515,233】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【3,426,356】</b>
現金及び預金	3,293,362	営業未払金	1,218,271
受取手形及び売掛金	2,757,906	短期借入金	500,000
仕掛品	105,996	1年内返済予定の長期借入金	11,628
貯蔵品	2,153	リース債務	1,490
繰延税金資産	154,614	未払法人税等	194,412
その他	215,676	未払消費税等	509,226
貸倒引当金	△14,476	前受金	107,008
<b>【固定資産】</b>	<b>【2,537,328】</b>	賞与引当金	136,365
<b>有形固定資産</b>	<b>216,992</b>	保証履行引当金	6,556
建物及び構築物	146,282	工事損失引当金	7,000
機械装置及び運搬具	1,074	その他	734,396
土地	2,215	<b>【固定負債】</b>	<b>【485,317】</b>
器具備品	62,935	長期未払金	356
リース資産	4,485	長期借入金	52,498
<b>無形固定資産</b>	<b>306,982</b>	リース債務	3,353
のれん	61,482	退職給付に係る負債	105,908
ソフトウェア	223,284	繰延税金負債	323,201
その他	22,215	<b>負債合計</b>	<b>3,911,673</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,013,352</b>	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,117,174	<b>【株主資本】</b>	<b>【4,064,110】</b>
長期貸付金	4,400	資本金	1,035,594
敷金及び保証金	596,875	資本剰余金	1,874,684
長期未収入金	269,583	利益剰余金	1,884,922
繰延税金資産	3,725	自己株式	△731,090
その他	307,045	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>【694,465】</b>
貸倒引当金	△285,452	その他有価証券評価差額金	646,481
<b>資産合計</b>	<b>9,052,562</b>	為替換算調整勘定	47,983
		<b>【新株予約権】</b>	<b>【37,269】</b>
		<b>【少数株主持分】</b>	<b>【345,043】</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,140,888</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>9,052,562</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自 平成26年3月1日  
至 平成27年2月28日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,926,036
売 上 原 価		15,685,785
売 上 総 利 益		7,240,250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,943,929
営 業 利 益		1,296,320
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,388	
受 取 配 当 金	3,713	
保 険 解 約 返 戻 金	4,285	
助 成 金 収 入	7,159	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	6,708	
そ の 他	5,770	34,026
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,760	
支 払 補 償 費	4,724	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	504	
そ の 他	2,053	10,043
経 常 利 益		1,320,303
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,127	
受 取 和 解 金	3,000	13,127
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	394	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,380	
出 資 金 評 価 損	14,973	
そ の 他	2,678	28,427
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,305,004
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	491,313	
法 人 税 等 調 整 額	3,693	495,006
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		809,998
少 数 株 主 利 益		65,968
当 期 純 利 益		744,030

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年3月1日）  
（至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,035,594	1,874,684	1,248,532	△246,809	3,912,002
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△107,640		△107,640
当期純利益			744,030		744,030
自己株式の取得				△484,281	△484,281
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	636,389	△484,281	152,108
当連結会計年度末残高	1,035,594	1,874,684	1,884,922	△731,090	4,064,110

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	65,668	20,040	85,708	27,330	293,466	4,318,508
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△107,640
当期純利益						744,030
自己株式の取得						△484,281
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	580,812	27,943	608,756	9,938	51,577	670,272
当連結会計年度変動額合計	580,812	27,943	608,756	9,938	51,577	822,380
当連結会計年度末残高	646,481	47,983	694,465	37,269	345,043	5,140,888

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.  
株式会社メディカル・プリンシプル社  
株式会社リーディング・エッジ社  
株式会社C & R リーガル・エージェンシー社  
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社  
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.  
株式会社インター・ベル

#### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な会社等の名称 Media Native Co.,Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数  
1社

- ・主要な会社等の名称 Media Native Co.,Ltd.

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ACE Pictures, Inc.
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のMedia Native Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社メディカル・プリンシプル社	10月31日 ※1
CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.	12月31日 ※2
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.	12月31日 ※2

※1 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ハ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品

個別法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～40年

機械装置及び運搬具 5年

器具備品 2年～15年

- ロ. 無形固定資産  
 (リース資産を除く)
  - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
  - ・ のれん のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
  - ・ その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
  - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 投資損失引当金 関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要と認められる額を計上しております。
  - ハ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ニ. 保証履行引当金 コンサルティング委嘱契約の保証履行に備えるため、保証履行実績率により保証履行見込額を計上しております。
  - ホ. 工事損失引当金 受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末で未検収案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - イ. 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、表示の組替えは行なっておりません。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は、264,378千円であります。

## 3. 追加情報

(株式給付信託型ESOP)

### (1) 取引の概要

当社は、平成26年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に(累積した)ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

### (2) 会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用し、当該指針に従って会計処理を行なっております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度末において298,200千円であります。

なお、当該自己株式の当連結会計年度末株式数は420,000株であり、当連結会計年度の期中平均株式数は155,342株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 444,020千円 |
| (2) 損失が見込まれる受注案件に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注案件に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。 |           |
| 仕掛品  | 2,241千円   |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- |      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 22,609,000株 |
|------|-------------|

- (2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,829,100株 |
|------|------------|

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年5月29日開催の第24期定時株主総会決議による配当に関する事項

- |            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の原資    | 利益剰余金      |
| ・配当金の総額    | 107,640千円  |
| ・1株当たり配当金額 | 5円         |
| ・基準日       | 平成26年2月28日 |
| ・効力発生日     | 平成26年5月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年5月27日開催の第25期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- |            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の原資    | 利益剰余金      |
| ・配当金の総額    | 148,399千円  |
| ・1株当たり配当金額 | 7円         |
| ・基準日       | 平成27年2月28日 |
| ・効力発生日     | 平成27年5月28日 |

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行なわない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、使途が運転資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿って、経営企画部ならびに財務経理部にて取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行なうとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行ない、定期的に保有会社の与信状況の確認を行なっております。

##### イ. 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。借入金に係る支払金利の変動リスクについて、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行なっていませんが、金利交渉等を通じて金利節減に鋭意努めております。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払ができなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,293,362	3,293,362	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,757,906	2,757,906	—
(3) 投資有価証券	1,081,896	1,081,896	—
(4) 敷金及び保証金	596,875	596,714	△160
資産計	7,730,040	7,729,880	△160
(1) 営業未払金	1,218,271	1,218,271	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	64,126	66,720	2,594
負債計	1,782,397	1,784,991	2,594

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価のある株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金ならびに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	35,278

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 229円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円09銭  |

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	744,030千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	744,030千円
普通株式の期中平均株式数	21,200,729株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP（信託E口）が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社プロフェッショナルメディアの株式取得及び第三者割当増資引き受けによる株式の取得)

当社は、平成27年3月25日開催の取締役会において、株式会社トータルブレン（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：若村和明）が運営する人材紹介・派遣事業及び、広告業界特化型情報事業（「広告転職.com」、「クリエイティブ派遣.com」）を新設分割により新たに設立される株式会社プロフェッショナルメディア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：若村和明）の株式取得及び第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社化することを決議いたしました。

### 1. 株式取得の目的

広告分野における人材事業の強化を図るとともに、当社の持つクリエイティブ業界におけるクライアント及びクリエイター・ネットワークとのシナジーにより、事業規模・収益の拡大を目的としております。

## 2. 株式取得及び第三者割当増資を実施する会社の概要

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 商号     | 株式会社プロフェッショナルメディア    |
| (2) 所在地    | 東京都千代田区麹町二丁目10番9号    |
| (3) 代表者    | 若村 和明                |
| (4) 設立年月日  | 平成27年4月1日            |
| (5) 主な事業内容 | 広告販売事業、人材紹介事業、人材派遣事業 |
| (6) 資本金    | 25,000千円             |

## 3. 株式取得及び第三者割当増資の概要

### (1) 株式取得

- |          |               |
|----------|---------------|
| ① 取得日    | 平成27年4月1日     |
| ② 取得株式数  | 普通株式 5,000株   |
| ③ 取得価額   | 一株当たり 10,000円 |
| ④ 取得総額   | 50,000千円      |
| ⑤ 取得の相手先 | 株式会社トータルブレーン  |

### (2) 第三者割当増資

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| ① 払込期日       | 平成27年4月1日                   |
| ② 発行新株式数     | 普通株式 5,000株                 |
| ③ 発行価額       | 一株当たり 10,000円               |
| ④ 調達資金の額     | 50,000千円                    |
| ⑤ 募集又は割当方法   | 第三者割当の方法                    |
| ⑥ 割当先及び割当株式数 | 株式会社クリーク・アンド・リバー社<br>5,000株 |

## 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0株 (所有割合0%)<br>(議決権の数 0個)                  |
| (2) 取得株式数     | 10,000株 (取得価額100,000千円)<br>(議決権の数 10,000個) |
| (3) 異動後の所有株式数 | 10,000株 (所有割合80.0%)<br>(議決権の数 10,000個)     |

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、平成27年4月8日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

## I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたり、業績向上へのコミットメントを高めることを目的として、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

## II. 新株予約権の発行要項

### 1. 新株予約権の数

12,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,200,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

### 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、500円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものであります。なお、株式会社ブルータス・コンサルティングは、本新株予約権の発行を当社取締役会で決議した平成27年4月8日の前日の東京証券取引所における当社株価の終値703円/株、株価変動性60.96%、配当利回り0.85%、無リスク利子率0.087%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額703円/株、満期までの期間5年、行使の条件としての業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものであります。

### 3. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金703円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成30年6月1日から平成32年4月22日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。



- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、平成28年2月期、平成29年2月期及び平成30年2月期の3事業年度にかかる連結損益計算書における営業利益の累計額が4,000,000千円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
- なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日  
平成27年4月23日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. (6) に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1) に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. (4) に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### (8) その他新株予約権の行使の条件

上記3. (6) に準じて決定する。

### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
平成27年4月30日
9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数  
当社取締役（社外取締役を除く） 4名 12,000個

10. **その他の注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 4月16日

株式会社クリーク・アンド・リバー社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月25日開催の取締役会において、株式会社プロフェッショナルメディアの株式取得及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化することを決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月8日開催の取締役会において、会社の取締役に対し、新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【3,807,162】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【2,435,143】</b>
現金及び預金	1,523,987	営業未払金	895,213
受取手形	43,759	短期借入金	500,000
売掛金	1,954,372	リース債務	1,490
仕掛品	76,272	未払金	275,703
貯蔵品	659	未払費用	121,932
前払費用	78,202	未払法人税等	151,152
繰延税金資産	58,576	未払消費税等	318,721
未収入金	11,431	前受金	31,262
その他	67,632	預り金	39,274
貸倒引当金	△7,731	賞与引当金	67,244
<b>【固定資産】</b>	<b>【3,216,775】</b>	工事損失引当金	7,000
<b>有形固定資産</b>	<b>123,433</b>	その他の	26,148
建物	76,472	<b>【固定負債】</b>	<b>【417,552】</b>
器具備品	42,475	長期未払金	356
リース資産	4,485	リース債務	3,353
<b>無形固定資産</b>	<b>94,932</b>	退職給付引当金	91,152
ソフトウェア	81,426	繰延税金負債	322,689
ソフトウェア仮勘定	11,700	<b>負債合計</b>	<b>2,852,695</b>
その他	1,805	純 資 産 の 部	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,998,410</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>【3,487,721】</b>
投資有価証券	1,081,842	資本金	1,035,594
関係会社株式	1,255,253	資本剰余金	1,874,684
出資金	15,900	資本準備金	271,006
関係会社出資金	26,850	その他資本剰余金	1,603,677
関係会社長期貸付金	240,000	<b>利益剰余金</b>	<b>1,308,533</b>
破産・更生債権等	12,822	その他利益剰余金	1,308,533
保険積立金	164,672	繰越利益剰余金	1,308,533
敷金及び保証金	449,937	<b>自己株式</b>	<b>△731,090</b>
その他	8,295	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【646,251】</b>
貸倒引当金	△257,164	その他有価証券評価差額金	646,251
<b>資産合計</b>	<b>7,023,938</b>	<b>【新株予約権】</b>	<b>【37,269】</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,171,242</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>7,023,938</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（自 平成26年 3月 1日）  
（至 平成27年 2月 28日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,339,551
売 上 原 価		10,753,050
売 上 総 利 益		3,586,500
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,782,931
営 業 利 益		803,569
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,568	
受 取 配 当 金	3,615	
助 成 金 収 入	7,159	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	6,708	
そ の 他	2,921	23,974
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,359	
支 払 補 償 費	4,724	
そ の 他	747	6,832
経 常 利 益		820,712
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,127	
受 取 和 解 金	3,000	13,127
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	206	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,380	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	39,028	49,615
税 引 前 当 期 純 利 益		784,224
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	291,153	
法 人 税 等 調 整 額	△6,876	284,276
当 期 純 利 益		499,947

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年3月1日)  
(至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,035,594	271,006	1,603,677	1,874,684	916,226	916,226	△246,809	3,579,695
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△107,640	△107,640		△107,640
当 期 純 利 益					499,947	499,947		499,947
自 己 株 式 の 取 得							△484,281	△484,281
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	392,307	392,307	△484,281	△91,974
当 期 末 残 高	1,035,594	271,006	1,603,677	1,874,684	1,308,533	1,308,533	△731,090	3,487,721

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	65,505	65,505	27,330	3,672,532
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△107,640
当 期 純 利 益				499,947
自 己 株 式 の 取 得				△484,281
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	580,745	580,745	9,938	590,684
当 期 変 動 額 合 計	580,745	580,745	9,938	498,710
当 期 末 残 高	646,251	646,251	37,269	4,171,242

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| ① 関係会社株式                             | 総平均法による原価法   |
| ② その他有価証券                            |  |
| ・ 時価のあるもの                            | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの                            | 総平均法による原価法   |
| ③ たな卸資産                              |  |
| 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |  |
| ・ 仕掛品                                | 個別法による原価法  |
| ・ 貯蔵品                                | 最終仕入原価法  |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                              |                                       |
|------------------------------|---------------------------------------|
| ① 有形固定資産                     | 定率法を採用しております。                         |
| （リース資産を除く）                   | なお、主な耐用年数は以下のとおりです。                   |
|                              | 建物 8年～15年                             |
|                              | 器具備品 2年～15年                           |
| ② 無形固定資産                     |                                       |
| （リース資産を除く）                   |                                       |
| ・ 自社利用のソフトウェア                | 社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。    |
| ・ その他の無形固定資産                 | 定額法を採用しております。                         |
| ③ リース資産                      |                                       |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 |
| ④ 長期前払費用                     | 均等償却によっております。                         |

### (3) 引当金の計上基準

- |         |   |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|---|

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 工事損失引当金 受注案件の損失に備えるため、当事業年度末で未検収案件のうち、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期滞り債権」（当事業年度は、2,249千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 追加情報

(株式給付信託型ESOP)

### (1) 取引の概要

当社は、平成26年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に（累積した）ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

(2) 会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日。）を早期適用し、当該指針に従って会計処理を行なっております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当事業年度末において298,200千円であります。

なお、当該自己株式の当事業年度末株式数は420,000株であり、当事業年度の期中平均株式数は155,342株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 325,787千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	11,868千円
長期金銭債権	1,686千円
短期金銭債務	4,990千円

(3) 損失が見込まれる受注案件に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注案件に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

仕掛品	2,241千円
-----	---------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	26,576千円
② 営業費用	14,544千円
③ 営業取引以外の取引高	一千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,829,100株
------	------------

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	14,204千円
未払事業所税	7,469
貸倒引当金	92,997
賞与引当金	23,965
退職給付引当金	32,486
一括償却資産	2,652
投資有価証券評価損	6,272
関係会社株式評価損	94,517
関係会社出資金評価損	37,348
事業撤退損失	10,345
工事損失引当金	2,494
その他	7,423
繰延税金資産小計	332,179
評価性引当額	△238,423
繰延税金資産合計	93,755
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△357,868
繰延税金負債合計	△357,868
繰延税金資産の純額	△264,112

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### (3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社リーディング・エッジ社	80.2	兼任2名	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	240,000
				資金の回収	—		
				利息の受取	—	長期未収入金	1,686

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

### 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 198円94銭

(2) 1株当たり当期純利益 23円58銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 499,947千円

普通株主に帰属しない金額 一千元

普通株式に係る当期純利益 499,947千円

普通株式の期中平均株式数 21,200,729株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP（信託E口）が所有する当社株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。

### 11. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社プロフェッショナルメディアの株式取得及び第三者割当増資引き受けによる株式の取得)

当社は、平成27年3月25日開催の取締役会において、株式会社トータルブレーション（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：若村和明）が運営する人材紹介・派遣事業及び、広告業界特化型情報事業（「広告転職.com」、「クリエイティブ派遣.com」）を新設分割により新たに設立される株式会社プロフェッショナルメディア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：若村和明）の株式取得及び第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社化することを決議いたしました。

#### 1. 株式取得の目的

広告分野における人材事業の強化を図るとともに、当社の持つクリエイティブ業界におけるクライアント及びクリエイター・ネットワークとのシナジーにより、事業規模・収益の拡大を目的としております。

## 2. 株式取得及び第三者割当増資を実施する会社の概要

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 商号     | 株式会社プロフェッショナルメディア    |
| (2) 所在地    | 東京都千代田区麹町二丁目10番9号    |
| (3) 代表者    | 若村 和明                |
| (4) 設立年月日  | 平成27年4月1日            |
| (5) 主な事業内容 | 広告販売事業、人材紹介事業、人材派遣事業 |
| (6) 資本金    | 25,000千円             |

## 3. 株式取得及び第三者割当増資の概要

### (1) 株式取得

- |          |               |
|----------|---------------|
| ① 取得日    | 平成27年4月1日     |
| ② 取得株式数  | 普通株式 5,000株   |
| ③ 取得価額   | 一株当たり 10,000円 |
| ④ 取得総額   | 50,000千円      |
| ⑤ 取得の相手先 | 株式会社トータルブレーン  |

### (2) 第三者割当増資

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| ① 払込期日       | 平成27年4月1日                   |
| ② 発行新株式数     | 普通株式 5,000株                 |
| ③ 発行価額       | 一株当たり 10,000円               |
| ④ 調達資金の額     | 50,000千円                    |
| ⑤ 募集又は割当方法   | 第三者割当の方法                    |
| ⑥ 割当先及び割当株式数 | 株式会社クリーク・アンド・リバー社<br>5,000株 |

## 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0株 (所有割合0%)<br>(議決権の数 0個)                  |
| (2) 取得株式数     | 10,000株 (取得価額100,000千円)<br>(議決権の数 10,000個) |
| (3) 異動後の所有株式数 | 10,000株 (所有割合80.0%)<br>(議決権の数 10,000個)     |

(募集新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行)

当社は、平成27年4月8日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

## I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたり、業績向上へのコミットメントを高めることを目的として、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

## II. 新株予約権の発行要項

### 1. 新株予約権の数

12,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,200,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

### 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、500円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものであります。なお、株式会社ブルータス・コンサルティングは、本新株予約権の発行を当社取締役会で決議した平成27年4月8日の前日の東京証券取引所における当社株価の終値703円/株、株価変動性60.96%、配当利回り0.85%、無リスク利子率0.087%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額703円/株、満期までの期間5年、行使の条件としての業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものであります。

### 3. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (又は併合) の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金703円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成30年6月1日から平成32年4月22日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。



- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、平成28年2月期、平成29年2月期及び平成30年2月期の3事業年度にかかる連結損益計算書における営業利益の累計額が4,000,000千円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
- なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の割当日 平成27年4月23日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1) に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. (4) に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### (8) その他新株予約権の行使の条件

上記3. (6) に準じて決定する。

### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
平成27年4月30日
9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数  
当社取締役（社外取締役を除く） 4名 12,000個

## 12. その他の注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 4月16日

株式会社クリーク・アンド・リバー社

取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月25日開催の取締役会において、株式会社プロフェッショナルメディアの株式取得及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化することを決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月8日開催の取締役会において、会社の取締役に対し、新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月23日

株式会社クリーク・アンド・リバー社 監査役会

常勤監査役 塩谷 仁 ⑩

常勤監査役 喜多村 裕 ⑩

社外監査役 斑目 力 曠 ⑩

社外監査役 安部 陽一郎 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、経営基盤の強化を目指すとともに、株主の皆様の日頃からの温かいご支援に感謝の意を表すためにも、安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。

第25期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の一層の強化、今後の持続的な成長の実現に向けた事業戦略への投資需要及び財務状況等を総合的に勘案いたしまして、前期より2円増配し、下記のとおり普通株式1株につき7円といたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額148,399,300円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月28日



## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役井川幸広、中村明、田中最代治及び黒崎淳の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	井川幸広 (昭和35年1月2日生)	平成2年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成11年2月 株式会社シー・アンド・アール設立 代表取締役(現任) 平成19年3月 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締役会長(現任) 平成22年3月 CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd. 董事長(現任) 平成23年5月 株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社 代表取締役社長(現任) 平成25年12月 株式会社インター・ベル 代表取締役会長(現任) 平成26年5月 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 取締役会長(現任)	3,768,000株
2	中村明 (昭和19年12月24日生)	平成9年5月 株式会社三和銀行 常務取締役 平成11年6月 三和キャピタル株式会社 代表取締役社長 平成17年5月 当社取締役 平成17年6月 株式会社ASK PLANNING CENTER 取締役会長(現任) 平成17年7月 当社取締役会長(現任) 平成19年4月 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締役 平成23年3月 株式会社メディカル・プリンシプル社 代表取締役社長(現任)	35,000株
3	田中最代治 (昭和8年6月10日生)	平成8年6月 株式会社田中経営研究所 代表取締役(現任) 平成12年5月 当社取締役(現任) 平成13年6月 株式会社キャリアデザインセンター 監査役(現任) 平成14年6月 株式会社ガーラ 取締役(現任) 平成14年6月 イマジニア株式会社 監査役(現任) 平成20年6月 株式会社サンドラッグ 監査役 平成22年12月 レカムホールディングス株式会社 取締役(現任)	32,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	くろ きき じきん 黒 崎 淳 (昭和46年7月12日生)	平成17年10月 当社入社 平成20年5月 当社経営企画グループ 担当執行役員 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成25年5月 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成25年9月 当社経営企画グループ兼管理グループ 担当執行役員(現任)	11,600株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 田中最代治氏は社外取締役候補者であります。
3. 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。
4. 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社田中経営研究所の代表取締役であり、経営者として幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社の経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待いたしまして、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 同氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除きます。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 同氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 同氏は過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役塩谷仁氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
えん や ひとし 塩 谷 仁 (昭和23年8月9日生)	平成9年11月 株式会社東海銀行（現株式会社 三菱東京UFJ銀行）桜橋支店 支 店長 平成13年6月 株式会社ナルックス 代表取締 役社長 平成15年4月 ピープルスタッフ株式会社 経 営企画室長 平成18年7月 当社顧問 平成19年5月 当社常勤監査役（現任）	2,000株

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町二丁目10番9号

C&Rグループビル2階

本社会議室「RAINBOW HALL」



株主総会会場への最寄駅

東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅より徒歩3分  
東京メトロ有楽町線 麹町駅より徒歩7分